

私は、大きく4点について質問します。

大きく1点目は、ひきこもり支援についてです。

関わりを避け息を潜めるように生きる、そんなひきこもり状態にある15歳から64歳の人はいま、全国に146万人いるといわれています。ひきこもる人は、いまだに「家族に甘えている」「働かないで楽をしている」等の偏見が依然としてあり、当事者の社会への関わりに大きな障害となっています。しかしながら、ひきこもりは過酷な状況を生き延びるための防御反応であり、そんな状況はいつ誰に訪れてもおかしくありません。そうした実情を踏まえたうえで、ひきこもり状態からの回復には何が必要なのか。まずは、傷ついた心と体をじっくりと癒すことだが、当事者や家族は社会的なプレッシャーにさらされ続けています。

だからこそ家庭を最も安心して安全な居場所に整える必要があります。家族とりわけ親の理解と協力が必要です。家族との信頼関係を再構築するための第一歩は、ひきこもり状態を否定しないでそのまま受け止めることです。

昨年10月から私を含め我が会派で要望してきた、ひきこもりや生きづらさを感じる本人とその家族が、想いを分かち合い、情報を交換し合える居場所をつくって頂きました。ここは、同じ悩みや辛さを持つ仲間と出会い、励まし合い、参加者同士のふれあいで落ち着きを取り戻し、元気になるきっかけの場です。

そこで質問します。現在月1回「みんなの居場所」を開催していますが、毎月の参加人数と参加者の声、反響等教えてください。また、いままで4回開催した中でどのような課題がみえてきているのか、その課題に対してどのような対策を考えているのか、区の見解をお聞かせください。

私が感じている課題としては、北区ニュースやSNSで広報していますが、まだまだ周知が足りていないのではと感じています。例えば豊島区では、区の広報紙の全面でひきこもり対策の特集記事を掲載したところ、問い合わせが格段に増えたと伺いました。北区としても、様々な媒体を使ってもう一重広く広報すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

また、居場所まで足を運べない人たちのために、電話相談やLINE等での相談も必要であると考えますが、区の見解をお聞かせください。

その上で、断らない、たらい回しをしない、当事者目線を大事に寄り添いのできるワンストップ相談体制の構築を要望しますが、北区として、今後ひきこもり支援をどのように展開していくのか区の見解をお聞かせください。

大きく2点目は、動物との共生社会に向けてです。

はじめに飼い主の高齢化によるペットの取り残されについてです。

コロナ禍が始まった2020年以降、癒しを求めてペットを飼う人が増加しています。実際、ペットと触れ合うと愛情ホルモンといわれる「オキシトシン」が分泌され、幸せな気分になり、痛みがやわらぐ効果もあるといわれています。犬を飼えば、散歩に行くことになり、健康増進にもつながります。その一方で、飼い主の高齢化による「ペットの取り残され」が大

きな問題となってきました。そこで高齢の飼い主が十分に世話できなくなった時に、ペットの世話をする等、飼い続けられるように支援する仕組みや高齢の飼い主が入院や亡くなった時に、ペットを次の飼い主へつなぐ仕組みの構築が必要であると考えます。

また、高齢の飼い主からのペットに関する相談に対応する場があると安心です。

豊島区では東京都の「医療保健政策区市町村包括補助事業」を活用した地域における動物の相談支援体制整備事業を令和4年度から実施しています。この事業は、飼い主が健康上の理由等でペットを飼い続けることが困難となった場合に、身近な地域で相談でき、支援を受けられる体制を確保するためのものです。

そこで質問します。北区において飼い主の体調不良などにより飼育が困難となったという相談は年間どのくらいありますか。そのような相談が寄せられた場合、現状どのように対応されているのでしょうか。豊島区のような仕組みや飼い主が認知症になったり、施設入所する前に介護保険のケアプラン作成の段階でチェックする仕組みの構築が必要だと考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、ペットの同行避難についてです。

わが会派の古田議員が平成29年第2回定例会で質問していますが、私からも改めて災害時のペットの同行避難について質問します。

災害時に飼い主がペットを連れて避難する「同行避難」の受け入れを円滑に進めるため、環境省は2021年3月29日、事前の備えや災害後の対応について、自治体を実施すべき事項を確認できるチェックリストを公表しました。このチェックリストは、環境省が過去の災害で得られた教訓を基に作成され、日頃の備えから災害発生後まで、確認すべきポイントを時系列に列挙しています。具体的には、①ペットの受け入れ可能、不可の避難所を公開しているか②避難所でペットが過ごす場所を確保しているか③受け入れ不可の避難所に飼い主とペットが来た場合の対応を検討できているか④避難所で動物アレルギーを持った人と動物との住み分けや動線を考えているか⑤獣医師会や愛護団体と連携しているかなどの項目を設けています。そこで質問します。北区におけるペットの同行避難の受け入れ態勢の整備の現状はどのようになっていますか。

埼玉県戸田市では、2023年3月に犬や猫を飼っている市民が対象の「ペット同行避難訓練」を開催しました。背景としては、2019年の台風19号で約4000人が避難した際、避難所のペットの受け入れ態勢が不十分で、スムーズな避難が出来なかったことや避難所にペットを連れて行ってよいのか分からず、避難指示などが発令されたにもかかわらず自宅にとどまった人がいたことがあげられています。

北区においても、避難のイメージを共有するために、ペット同行避難訓練を実施すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

また、獣医師会との連携は必要不可欠であると考えますが、現状どのようになっているのか、今後の連携についてどのように考えているのか、区の見解をお聞かせください。

また、ペットの同行避難の態勢作りを進めるためには区民の皆様の理解が不可欠であり、

動物が苦手な人への配慮や理解促進に努めていかなければならないと考えますが、区の見解をお聞かせください。

続けて動物虐待防止についてです。

地域のボランティア団体の方より、動物虐待について相談を受けることがあります。動物愛護法は令和2年6月に改正され、動物を殺傷する行為の罰則が5年以下の懲役または500万円以下の罰金に引き上げられるなど厳罰化されました。動物虐待はあってはならないと考えますが、保健所に動物虐待の通報件数は年間どのくらいありますか。

東京都では、令和2年の法改正の際、動物虐待防止のポスターを作成しましたが、隣接する豊島区や文京区では区独自のポスターを作製、そこには区内警察署と保健所の電話番号が記載されており、「動物に危害を与える行為は犯罪です。最寄りの警察署に通報してください」と一目でわかるようなポスターとなっています。このようなポスターは動物虐待防止に効果的であると考えます。動物虐待根絶に向け、北区独自のポスターの作製を要望します。また、今後この問題に対してどのように取り組んでいくのか、区の見解をお聞かせください。

最後に貸し出し用捕獲器についてです。

地域猫保護活動をされているボランティア等の方に対して、保健所では無料で捕獲機を貸し出していますが、借りられる捕獲機の台数が少ないとの声が聞かれます。

現状捕獲器は、保健所に何台ありますか。今年度の捕獲器の貸し出し実績はどのようになっていますか。実際に足りていないのであれば、台数を増やすことは可能でしょうか。

例えば豊島区では、保健所だけでなく動物病院にも捕獲器を常時設置していますが、北区でもボランティアの方が、必要な時に必要な台数をタイムリーに借りることができるような取り組みが必要であると考えますが、区の見解をお聞かせください。まずは、貸し出し手続きや台数・期間制限の緩和を要望しますが、この点に関してはどのように考えていますか。

大きく3点目は投票のバリアフリー化についてです。

選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な機会です。しかし、近年選挙における投票率の低下傾向が続いており、「選挙離れ」、「政治離れ」が強く懸念されています。選挙権は、国民の最も重要な権利であり、平等に与えられていますが、投票したくても投票行動ができない、できにくい方々があります。高齢者や障がいのある方から、投票所に行く緊張したり、なかにはパニックのようになる、という声を聞きます。例えば、香川県丸亀市では投票所で障がい者や高齢者などの投票を手助けする「投票支援カード」とイラストや文字を指などで指して困っていることを伝える「コミュニケーションボード」を導入しました。投票支援カードはA4判で、投票に際して手伝ってほしい内容にチェックを入れて、入場整理券と一緒に係員に手渡すとスムーズに投票できる仕組みになっています。

また、コミュニケーションボードは A3 版で、投票所内で予想される困りごとを、指でさすことで自分の意思を伝えることができます。

そこで質問します。現在高齢者や障がい者の方に対してどのような投票サポートを行っていますか。誰もが投票しやすい環境を整備するためにコミュニケーションボードや投票支援カードの導入を要望しますが、区の見解はいかがでしょうか。

また、京都府亀岡市ではオンラインを活用した不在者投票用紙の請求を、昨年から実施しています。国が運営するマイナポータル「びったりサービス」から行い、同市選挙管理委員会に原則として郵送で請求していた手間が省けて利便性が向上したということです。北区でも、オンライン経由の不在者投票用紙の請求を実施すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

神奈川県厚木市では、視覚障がい者が自ら投票用紙に候補者名や政党名を書けるようにする補助具が昨年 7 月から導入されました。導入された「投票用紙記入補助具」は、投票用紙を挟んで使用するプラスチック素材のケースで、記入欄に当たる部分がくり抜かれており、投票用紙を挟むと触るだけで記入する位置が分かるようになっています。点字が使えない方が投票する場合、係員に代筆してもらいますが、係員による不正を防止するルール上、代筆した人とは別の係員が、投票用紙の記入内容を声にだして確認します。その際、周囲が見えず、誰が聞いているのか分からない視覚障がい者の方にとって、確認の時はいつも怖く、恥ずかしい気持ちを感じる方もおり、このことを理由に投票を棄権する人もいるとのこと。

投票に不安を感じる視覚障がい者の方に思いをはせ、北区でも補助具の導入をすべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

また、総務省が 2017 年にまとめた報告書では要介護 4 と 3 の人も郵便投票をできるようにすべきだとしていますが、国会での議論が進んでおらず、今も実現は見通せない状況です。そこで新型コロナワクチン予防接種のタクシーを使った移動支援を選挙の際にも利用できるように要望しますが、区の見解をお聞かせください。

またつくば市では 2024 年秋に予定されている市長選挙と市議会議員選挙においてオンデマンド型移動期日前投票所の一部実用化を目指しています。移動投票所は、有権者がスマートフォンや電話で事前予約した日時に、投票箱を搭載した車両が自宅前まで来るサービスで、移動が困難な方でも簡単に投票することができます。北区でも移動投票所の実証実験を行い、有用性を検証していただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

あわせて、期日前投票所の増設、特に高齢者の方が多く居住している都営団地の近くに増設する必要があると考えますが、区の見解をお聞かせください。

大きく 4 点目は田端地域の諸課題についてです。

はじめに、田端駅周辺エレベーターについてです。現在工事の案内板の着工開始日が調整中となっており、地域の皆様も期待が大きいだけに、心配をされています。昨年、入札不調

のため工事が遅れている旨の報告を伺いましたが、現在の状況はどのようになっていますか。見通しを含めて教えてください。工期に関しては約1年半と伺っていますが、こちらは予定通りで可能なのか、教えてください。

次に、童橋の横断歩道の安全確保についてです。この道は高台に抜ける道となっており、多くの車両が通行しています。狭い坂道で、なおかつ通学路でもあることから、地域の方からも安全対策を講じるよう要望がでております。昨年の1月に「子どもの飛び出しに注意」の大きな看板を設置して頂きましたが、現在は小さな「学童多し注意」の看板に替っています。なぜ看板が小さくなったのか経緯を教えてください。

昨年、この場所で児童と車との接触事故があったと伺っています。警察との協議を含めて更なる安全対策を講じるべきと考えますが区の見解をお聞かせください。

最後に（仮称）芥川龍之介記念館についてです。

令和6年度よりいよいよ建設工事が始まると伺いました。昨年の決算特別委員会でどのようなコンセプトを目指していくのかとの私の質問に対し、「コアな芥川龍之介のファンの方も初心者の方もどちらも楽しめる記念館を目指す」と答弁がありましたが、初心者が楽しめる目線ということであれば、住民参加型の記念館として例えば地域の若者世代の方の意見を伺うような場をもつていただきたいと要望しますが、区の見解をお聞かせください。

（仮称）芥川龍之介記念館を通じて、次代を担う人材と協働することで、豊かな地域づくりに寄与することができると考えます。

また、建設を進めていく上で参考にしている文学館等があれば教えてください。

（仮称）芥川龍之介記念館についても、渋沢プロジェクトのように令和7年度からカウントダウンイベントを行って機運を高めて頂きたいと要望しますが、区の見解をお聞かせください。その一環としてKバスの田端循環ルートで芥川龍之介のラッピングバスの運行を要望しますがいかがでしょうか。

また、更なる芥川龍之介グッズを公民連携で開発していく必要があると考えますが、区の見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。